



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成20年7月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
一般事務用パーソナルコンピュータ462台及び周辺機器一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県企画部情報統計課情報システム推進室
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 落札者を決定した日
平成20年6月26日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 NECリース株式会社関東支社
(2) 所在地 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番17
- 5 落札金額
1月当たりの賃借額 809,146円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成20年5月15日

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年7月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成20年7月11日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人グリーン・パワー・ライフ（Green.Power.Life）
- 3 代表者の氏名
佐々木 みち子
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡木曾町新開1783 木曾駒ミクロ方
- 5 定款に記載された目的
この法人は、広く社会一般に対して、健康活動とリクレーション並びに地域社会に幅広く貢献する場を提供する事業を行い、地域貢献の推進に寄与する事を目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年7月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ベルプラザショッピングセンター
上田市中丸子1647-7 他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
みずほ信託銀行株式会社
東京都中央区八重洲1-2-1
- 3 変更しようとする事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前)

小売業を行う者の氏名（名称）	開店時刻	閉店時刻
株式会社 ツルヤ	午前9時30分	午後8時
株式会社 健康家族	午前9時30分	午後8時
株式会社 オースリー	午前9時30分	午後8時
有限会社 フラワーショップ花季	午前10時	午後7時

(変更後)

小売業を行う者の氏名（名称）	開店時刻	閉店時刻
株式会社 ツルヤ	午前9時30分	午後8時
株式会社 健康家族	午前9時30分	午後8時
株式会社 オースリー	午前10時	午後8時
有限会社 フラワーショップ花季	午前10時	午後7時

- 4 変更する年月日
平成20年6月20日
- 5 届出年月日
平成20年6月19日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年7月24日から平成20年11月25日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年7月24日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ベルスタープラザ
飯田市鼎名古熊590-7 他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

有限会社ベルスター
飯田市鼎名古熊576

3 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 3,472平方メートル
(変更後) 3,597平方メートル

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	252平方メートル	252平方メートル
2	60平方メートル	60平方メートル
3	—	24平方メートル
合計	312平方メートル	336平方メートル

施設の位置は届出書に添付された図面のとおり

② 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	5.7立方メートル	5.7立方メートル
2	12.0立方メートル	12.0立方メートル
3	—	1.5立方メートル
合計	17立方メートル	19立方メートル

容量の合計は1立方メートル未満切り捨て、施設の位置は届出書に添付された図面のとおり

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の氏名（名称）	開店時刻	閉店時刻
株式会社 平安堂	午前10時	午前0時
ゼビオ 株式会社	午前10時	午後8時30分

(変更後)

小売業を行う者の氏名（名称）	開店時刻	閉店時刻
株式会社 平安堂	午前10時	午前0時
ゼビオ 株式会社	午前10時	午後8時30分
株式会社 メガネトップ	午前10時	午後7時30分

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前6時～午後10時	午前6時～午後10時
2	午後10時～午前6時	午後10時～午前6時
3	—	午前9時～午後8時

4 変更する年月日

平成21年3月3日

5 届出年月日

平成20年7月3日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年7月24日から平成20年11月25日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県下伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成20年7月24日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケーヨーデイツー諏訪赤沼店
諏訪市四賀赤沼1752 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称(氏名)及び住所
株式会社 ケーヨー
千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1
- 3 廃止前の店舗面積の合計
1,840平方メートル
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 廃止した日
平成18年6月4日

産業政策課

公告

県営美和地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同条第7項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成20年7月24日

長野県知事 村 井 仁

- 1 縦覧に供する書類
県営美和地区土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成20年7月25日から8月21日まで
- 3 縦覧の場所
伊那市役所

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月24日

長野県長野建設事務所長 田 中 幸 男

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
奥裾花ダムインクライン設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結の日から30日間
- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端

数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種のダム等インクライン設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026(234)9537
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成20年8月7日(木) 午前11時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 601号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成20年8月4日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月24日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成20年度 水道料金徴収業務等委託業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年10月1日から平成21年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県企業局上田水道管理事務所及び川中島水道管理事務所管内

(5) 最低制限価格

設定有り

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 水道料金の検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務等に関し、業務を迅速に行う体制が整備されている者で、当該業務委託の内容を確実に履行できると認められる者であること。

(5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム、又はそれと同等のセキュリティ規格の認証を取得している者であること。

3 競争入札参加資格の確認手続

(1) 本競争入札の参加希望者は、平成20年8月4日（月）午前10時までに長野県企業局経営企画課に連絡の上、8月5日（火）から8月8日（金）までの間において実施する競争入札参加資格の確認を受けてください。

なお、所定の期間内に競争入札資格の確認を受けなかった者及び確認手続の結果業務が確実に履行できないと判断された者は、本競争入札に参加できません。

(2) 資料の提出

競争入札参加資格の確認を受ける際は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 委託業務を実施するための職員体制及び職員の業務分担を明らかにした書類

イ 検針業務、料金徴収業務、滞納整理業務、開閉栓業務、宿日直業務及び接遇についてのマニュアル（書式任意）

ウ 情報セキュリティに係る認証の取得が確認できる書類、情報事故発生時の対応マニュアル及び職員に対する情報セキュリティ研修計画（書式任意）

(3) その他

ア 確認のために必要な資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。

イ 提出された資料は、提出した者に無断で競争入札参加資格の確認以外の目的に使用しません。

ウ 提出された資料の訂正及び差し替えはできません。

(4) 確認結果の通知

平成20年8月18日（月）までに書面により通知します。

(5) 入札参加資格がないものとされた者に対する理由の説明

ア (4)の通知により入札参加資格がないものとされた者は、その理由についての説明を求めることができます。

イ アの説明を求めようとする者は、平成20年8月20日（水）までに、書面（書式任意）を長野県企業局経営企画課に持参して提出してください。

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに競争入札参加資格の確認手続についての問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026 (235) 7372

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年8月21日（木） 午前10時30分

イ 場所 長野県庁本庁舎7階 企業局会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年7月24日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山田 隆

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

業務系システムサーバ1台、パソコン8台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成20年10月1日から平成25年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局経営企画課

電話 026 (235) 7371

4 入札手続等

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年8月6日(水) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階106号会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成20年8月5日(火) 午後5時(必着)

イ 場所 長野県企業局経営企画課

(県庁専用郵便番号 380-8570)

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 契約方法

地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

経営企画課

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成20年7月24日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 採用予定の教員の種別及び人員

多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻所属のアメリカ教育担当の教授、准教授又は助教（助教は本学では専任講師相当の職です。）1名

2 担当科目

アメリカ研究、卒業研究（アメリカ研究）、現代アメリカ社会論、アメリカの歴史（近現代史）、時事英語、英語及び新入生ゼミナール

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 上記専門分野及び関連領域において修士若しくは専門職学位（外国において授与されたものも含みます。）以上の学位を取得若しくは取得見込みの者又はこれらと同等以上の教育能力及び研究能力を有する者
- (2) 大学（短期大学及び高等専門学校を含みます。）等において通算6年以上の教育若しくは研究の経験（大学院在学期間及び大学における非常勤講師期間を含みます。）又はこれに相当する教育若しくは研究の経験を有すること。
- (3) 論文又は講演等の関連資料3編（博士論文又は修士論文を含みます。）以上の研究業績又はこれに準ずる研究上の能力を有すること。
- (4) 年齢は、問いません。ただし、本学の定年は63歳です。

4 採用予定日

平成21年4月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成20年9月30日（火）必着

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「国際地域文化専攻教員応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

6 応募書類

(1) 履歴書

- (2) 教育実績一覧（これまで担当した主な科目に授業概要を付し、それらの科目の教授において行った教育内容、教育方法上の工夫等を記したものを。なお、教育実績がない場合は省略することもできます。）

- (3) 教育の総括書（これまでの教育活動を概観し、今後の抱負を具体的に2,000字以内にまとめてください。これに加え教育実績を示す資料を添付することもできます。なお、教育実績がない場合は省略することができます。）

- (4) 研究業績一覧（論文等の業績には、審査の有無を記し、200字程度の概要を付したものを3編以上かつその中に5年以内の業績を1編以上含んで添付してください。）

- (5) 主な研究業績の原本又は別刷若しくは写し

- (6) 研究の総括書（これまでの研究全体を概観し、併せて担当予定科目との関連性について、2,000字以内にまとめてください。）

- (7) 大学その他の所属機関の運営に係る活動実績の総括書（大学その他の所属機関の運営に参画し、貢献した実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。なお、該当する活動実績がない場合は省略することができます。）

- (8) 学会又は社会における活動実績の総括書（学会又は社会における活動や貢献の実績を概観し、1,000字以内にまとめてください。これに加えて実績を示す資料を添付することもできます。なお、該当する活動実績がない場合は省略することができます。）

- (9) 照会先（2名）を記載した書類（応募者の人物、研究、教育活動について問い合わせが可能な人の氏名及び連絡先を記載してください。）

- (10) 推薦書1通

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います（面接を行う場合の交通費は、応募者の負担となります。）。また、面接の際には、主な担当科目に関するシラバス案等の提出や模擬授業を求められることがあります。

8 その他

- (1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切手又は着払い用宅配使用紙をはったあて先明記の返信用封筒を同封してください。

- (2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学多文化コミュニケーション学科国際地域文化専攻（電話 026-234-1221（代表）、ファクシミリ 026-235-0026）に行ってください。

- (3) この選考の実施に際して収集する個人情報、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

教育総務課

公告

長野県短期大学教員採用のための選考を次のとおり行います。

平成20年7月24日

長野県短期大学長 上 條 宏 之

1 採用予定の教員の種別及び人員

生活科学科健康栄養専攻所属の助手1名

2 職務内容

栄養士及び栄養教諭養成にかかる実験又は実習の補佐

3 応募資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 学士の学位を有する者
- (2) 管理栄養士資格を有する者
- (3) 年齢は、問いません。ただし、本学の定年は63歳です。

4 採用予定日

平成21年4月1日

5 応募書類の受付期限及び提出先

(1) 受付期限

平成20年9月30日（火）必着

(2) 提出先

郵便番号 380-8525

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学

(3) その他

郵送により提出する場合は、封筒の表に「健康栄養専攻教員
応募関係書類在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により
送付してください。

6 応募書類

(1) 履歴書

(2) 管理栄養士免許証の写し

(3) 応募理由書 (A4版の用紙使用、様式自由)

(4) 教育研究又は実務経験のある者はその内容 (A4版の用紙使
用、様式自由)

7 選考方法

書類選考とし、必要に応じて面接を行います(面接を行う場合
の交通費は、応募者の負担となります。)

8 その他

(1) 応募書類の返却を希望する場合は、応募の際に所要の額の切
手又は着払い用宅配使用紙をはった宛先明記の返信用封筒を同
封してください。

(2) 応募についての問い合わせは、長野県短期大学生生活科学科健
康栄養専攻(電話 026-234-1221(代表)、ファクシミリ 026-
235-0026)に行ってください。

(3) この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のた
めに必要な範囲でのみ利用します。

教育総務課